

鳥取県教育振興基本計画別冊

令和元年度

「アクションプラン」

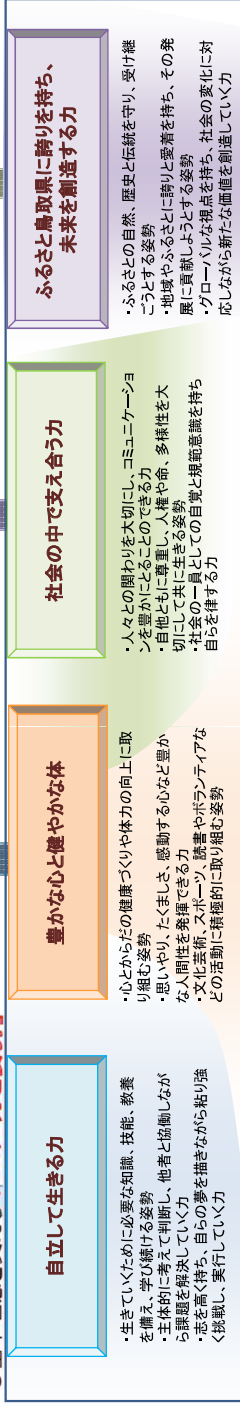
令和元年6月28日

鳥取県教育委員会

鳥取県教育振興基本計画 ～未来を拓く教育プラン～

基本理念 自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり

●基本理念を支える4つの「力と姿勢」



自他の価値を尊重することができ、夢や目標、学びに向かう意欲を持って生きる『自己肯定感』を育む 『私たちの未来 とつとりの未来を希望を持って生きる』

●5つの目標 と特に力を入れたい22の施策と重点取組

1 社会全体で学び続ける環境づくり	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	3 学校を支える教育環境の充実	4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造
<p>(1) 社会全体で取り組む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校、家庭、地域の連携・協働の推進 ○コミュニティ・スクールの導入促進、連携の充実 ○学校、地域の連携による、ふるさとへの愛着や誇りを高める教育の充実 <p>(2) 家庭教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者同士のつながりづくりの推進 ○保護者への学習機会を提供、届ける家庭教育支援の推進 <p>(3) 生涯学習の環境整備と活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての人が生涯学び、活躍できる機会の充実 ○図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実 ○人権尊重の心を含む教育の充実 	<p>(4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふらさとの情緒、道徳心、自己を尊重する力の育成 ○ふらさとの読書活動の推進 <p>(5) ふらさと鳥取から学ぶ教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと鳥取に敬意を払い、グローバルな視点で考え行動することができる人材の育成 ○地域を題材とした体験活動、探究的な学習の充実 ○ふるさと社会を力強く生き抜く力の育成 <p>(6) 幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県幼児教育センター、市町村、園の連携・協力による発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育・保育の推進 <p>(7) 豊かな学力・学びに向かう力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○読解力を高め、習得した知識等を活用し、主体的に課題の解決に生かしていく力の育成 ○自ら学ぶ意欲を高め、自らの意欲で進捗を選択する力を養うキャリア教育の充実 <p>(8) 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がいの状態や発達段階に応じた教育の充実と専門性の向上 ○インクルーシブ教育システムの推進に向けた基礎的・環境整備及び合理的配慮の充実 <p>(9) 社会の変革期に対応できる教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯教育の充実によるグローバルマインドの育成 ○人工知能(AI)等の技術革新を見据えたICT活用教育の推進 ○生涯教育によるコミュニケーション力の育成 ○成年労働力低下による消費者教育の推進 	<p>(10) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○独立高校のあり方の基本的な検討 ○独立高校の魅力化・特色化 ○地域とともにある学校づくり、能力養育 <p>(11) 次の世代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各専攻職中における、魅力ある教員の確保・育成 ○学校における働き方改革の推進 ○学校を支える専門スタッフの充実 <p>(12) 安全、安心で質の高い教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の施設整備の充実 ○鳥取県中部地震を踏まえた学校の防災力強化等、安全・安心な教育環境づくりの推進 <p>(13) いじめ、不登校等に対する対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ、不登校等の未然防止、早期発見・早期支援 <p>(14) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貧困・格差等の社会課題への対応、不登校生徒等に対する多様な学びの場の確保 <p>(15) 私立学校への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立学校の多様な取組への支援 	<p>(16) 健やかな心と体づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの体力・運動能力の向上、生涯教育及び食育の推進 <p>(17) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児期からの運動習慣づくり ○障がい者・スポーツの推進 <p>(18) トップアスリートの育成(競技力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実 	<p>(19) 文化芸術活動の一層の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが芸術が文化芸術に創れ、個性を高める機会を確保 ○障がい者による文化芸術活動の推進 <p>(20) 未来をつくる「鳥取県立芸術館整備による文化芸術の創造・発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域を振興した「私たちの県立芸術館」の整備を支援した芸術を担う人材の育成 <p>(21) 文化芸術の発展を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○質の高い文化芸術に触れる機会や体験をとおし、優れた才能や個性を引き出し、鳥取県の文化芸術の発展を担う人材の育成 <p>(22) 文化財の保存、活用、伝承</p> <ul style="list-style-type: none"> ○祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援 ○ふるさと自然、歴史に根ざった文化財の活用 ○県生二次運動の活用による推進



●鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制

◆県民との協働による開かれた教育行政の推進

◆市町村、国、高等教育機関等との連携・協力の推進

◆進捗管理

目 次

I	令和元年度施策の重点項目	1
II	令和元年度鳥取県教育振興基本計画アクションプラン	
目標 1	社会全体で学び続ける環境づくり	3
	(1) 社会全体で取り組む教育の推進	3
	(2) 家庭教育の充実	4
	(3) 生涯学習の環境整備と活動支援	4
目標 2	学ぶ意欲を高める学校教育の推進	5
	(4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	5
	(5) ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実	6
	(6) 幼児教育の充実	7
	(7) 確かな学力・学びに向かう力の育成	8
	(8) 特別支援教育の充実	11
	(9) 社会の変革期に対応できる教育の推進	13
目標 3	学校を支える教育環境の充実	15
	(10) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進	15
	(11) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成	15
	(12) 安全、安心で質の高い教育環境の整備	17
	(13) いじめ、不登校等に対する対応強化	18
	(14) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築	19
	(15) 私立学校への支援の充実	20
目標 4	生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	21
	(16) 健やかな心と体づくりの推進	21
	(17) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	22
	(18) トップアスリートの育成（競技力向上）	23
目標 5	文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	24
	(19) 文化芸術活動の一層の振興	24
	(20) 未来を「つくる」県民立美術館整備による文化芸術の創造・発展	25
	(21) 文化芸術の発展を担う人材の育成	26
	(22) 文化財の保存、活用、伝承	27

令和元年度アクションプラン重点項目一覧

目標	施策	重点項目	担当課
1 社会全体で学び続ける環境づくり	1 社会全体で取り組む教育の推進	地域の教育力の向上	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課 教育総務課
		社会教育を推進する人材の育成と団体支援	社会教育課 人権教育課
	2 家庭教育の充実	家庭教育力の向上、家庭教育支援の充実	小中学校課
	3 生涯学習の環境整備と活動支援	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	社会教育課
図書館機能の充実		図書館	
		博物館機能の充実	博物館
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	4 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	道徳教育や人権教育の充実	小中学校課 人権教育課
		子どもの読書活動の推進	社会教育課
	5 ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実	ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成	小中学校課 高等学校課 社会教育課
		地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実	
	6 幼児教育の充実	幼児教育・保育の充実、幼保小連携の推進	小中学校課
	7 確かな学力・学びに向かう力の育成	自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	小中学校課 高等学校課
		基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得	小中学校課 高等学校課
	8 特別支援教育の充実	発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実	特別支援教育課
		医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実	
手話教育の推進			
特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備			
9 社会の変革期に対応できる教育の推進	グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進	高等学校課	
	技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進	小中学校課 高等学校課 社会教育課 教育センター	
	社会の形成者として必要な力の育成	小中学校課 高等学校課	
3 学校を支える教育環境の充実	10 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進	県立高校の魅力化・特色化	高等学校課
		学校組織運営体制の充実	教育人材開発課
	11 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成	魅力ある教員の確保	教育人材開発課
		教員の資質向上、指導力・授業力の向上	小中学校課 高等学校課 教育センター
		県民に信頼される教職員の育成	教育総務課
		学校における働き方改革	教育人材開発課 体育保健課
	12 安全、安心で質の高い教育環境の整備	公立学校施設の環境整備	教育環境課
		学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築	体育保健課
	13 いじめ、不登校等に対する対応強化	いじめ問題等への取組	いじめ・不登校総合対策センター
		不登校対策の推進	いじめ・不登校総合対策センター
	14 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築	困難な家庭環境にある子どもに対する支援	いじめ・不登校総合対策センター 小中学校課 高等学校課 人権教育課
		不登校、高校中退、義務教育未修了者等への多様な学びの場の提供	小中学校課 いじめ・不登校総合対策センター
	15 私立学校への支援の充実	私立学校の振興	教育・学術振興課

目標		施策	重点項目	担当課
4	生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	16 健やかな心と体づくりの推進	子どもの体力・運動能力の向上	体育保健課
			食育の推進、安全、安心な学校給食	
		17 ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実	体育保健課
			障がい者スポーツの推進	スポーツ課
18 トップアスリートの育成(競技力向上)	アスリートのキャリア形成の推進	スポーツ課		
	2020年東京オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた取組の実施			
5	文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	19 文化芸術活動の一層の振興	文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	文化政策課
			文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	
			障がい者による文化芸術活動の推進	障がい福祉課
		20 未来を「つくる」県民立美術館整備による文化芸術の創造・発展	県民立美術館の整備推進・美術を通じた学びの支援	博物館
		21 文化芸術の発展を担う人材の育成	次代の文化芸術の発展を担う人材の育成	文化政策課
22 文化財の保存、活用、伝承	県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成	文化財課		
	文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進			

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり
1-(1) 社会全体で取り組む教育の推進

<重点施策>

① 地域の教育力の向上

○学校支援ボランティア等による地域学校協働活動、放課後子供教室、地域未来塾、外部人材を活用した教育支援活動(土曜授業等)の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携・協働体制を構築することにより、学校を核とした地域づくりを推進する。
 ○学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入・充実と地域学校協働活動の一体的な取組により、学校と地域住民等が育てたい子ども像や学校・地域の課題を共有するなど、地域とともにある学校づくりを推進する。

② 社会教育を推進する人材の育成と団体支援

○地域づくり、人づくりに中核的な役割を担う人材として社会教育主事及び社会教育士を養成するとともに、関係団体と連携・協働して各種研修会を開催し、市町村及び公民館、社会教育関係団体の職員をはじめとする社会教育関係者の資質向上を図る。
 ○学校、家庭、地域で「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進める。

<指標>

項目	目標数値
学校支援ボランティア登録者数	8,000人
コミュニティ・スクールを導入している学校数	50%
地域学校協働本部を設置している学校数	115校

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
学校運営協議会制度の推進 (小、中、高、特別支援学校)	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課	地域住民や保護者等が学校運営に直接参画して学校の目標やビジョンを共有し、学校と一体となって子どもたちを育み、支援するための学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入を推進する。 【市町村の取組】 ①学校運営協議会を導入しようとする市町村への支援 ②研修会の開催 ③地域連携担当教職員の育成 【県立学校の取組】 ④導入に向けた研修会の開催や先進地視察を実施
地域学校協働活動推進事業	小中学校課	地域住民等の参画により、学校の教育活動の支援や「地域学校協働活動」「放課後子供教室」「地域未来塾」「外部人材を活用した教育支援活動」の仕組みを拡充するとともに取組内容を充実するため、研修会の開催や地域と学校が連携・協働した学校を核とした地域づくりを推進する事業に対して助成する。
社会教育関係団体による地域づくり支援事業	社会教育課 小中学校課	社会教育関係団体の教育力を活用し、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、地域づくり・人づくりの要となる県・市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を行う。
人権尊重のまちづくり推進支援事業	人権教育課	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携を図りながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。 ①人権教育アドバイザー事業 ②市町村人権教育行政担当者会 ③学校生活ガイドブック(ベトナム語版)の作成

1-(2) 家庭教育の充実

<重点施策>

① 家庭の教育力の向上、家庭教育支援の充実

○保護者同士のつながりづくりを進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供、関係機関と連携した相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築など、家庭教育の支援を充実する。
 ○保護者が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進協力企業の活動を支援する。
 ○子どもたちの基本的な生活習慣や自己肯定感、規範意識等、豊かな心と体を社会全体で育てていくため、啓発活動に取り組む。

<指標>

項目	目標数値
届ける家庭教育支援実施市町村数	3市町村
毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	(小) 78.6%以上 (中) 78.5%以上
毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合	(小) 89.6%以上 (中) 91.4%以上

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
とっとりふれあい家庭教育応援事業	小中学校課	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供するため、ファシリテータや家庭教育アドバイザーの派遣を行うとともに、啓発リーフレットを保護者対象に配布する。また、家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を行う市町村を支援する。保護者である従業員が子育てしやすく、地域活動等に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組む企業と協定を締結する。
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進めるため、心とからだいきいきキャンペーンを展開して啓発グッズを配布するとともに、親子を対象とした啓発フォーラムを開催する。

1-(3) 生涯学習の環境整備と活動支援

<重点施策>

① 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

○人生100年時代をより豊かに生きるため、とっとり県民カレッジなどの学びの場を通して、県民が生涯にわたって自ら学習し、地域の様々な課題に対応する力を身に付けるとともに、地域とのつながりをもつことにより、学びの成果を地域に還元する仕組み(学びと行動が循環)づくりを進め、県民一人一人が生涯にわたって活躍できる社会の構築を目指す。

② 図書館機能の充実

○「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館」「知の拠点としての図書館」としての機能を充実する。
 ○県立図書館と各分野の専門機関におけるタイアップによる相談会・セミナー・講座等の開催や高等教育機関の公開講座との連携など、県民の学習機会の拡大を図るとともに、現代的な課題に対応するための学習機会を積極的に提供する。

③ 博物館機能の充実

○県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて、教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進する。
 ○県立博物館と学校教育との連携を強化し、子どもたちの体験を通じた学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努める。

<指標>

項目	目標数値
県立博物館の入館者数(現況値には山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館の入館者数が含まれる)	11万人
公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)	5.9冊

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
とっとり県民カレッジ事業	社会教育課	県生涯学習センター、市町村、高等教育機関等様々な機関と連携し、ふるさとを見つめ直し、地域が抱える課題について考える講座の開催など地域課題に係る県民の主体的な学びと行動を支援する学習機会を提供する。
デジタル化時代の知の拠点づくり事業	図書館	利用者の利便性を向上させ、地域独自の歴史や文化に関する資料を容易に利用できる環境を整え、次世代に伝え残していくため、図書館の貴重な資料のデジタル化を推進するとともに、デジタルアーカイブシステムの構築に取り組む。
仕事とくらしに役立つ図書館推進事業	図書館	図書館が有する多様な資料や専門職としての司書の能力を最大限に活かし、地域の情報拠点として、県民の情報要求に応え、仕事とくらしにかかわる県民と地域の課題解決に向け必要な情報を提供する。特に、ニーズの高い農業分野の情報提供、社会問題となっている認知症に関するワークショップの開催、子連れで来館された方のための託児サービスを行う。
企画展開催費	博物館	鳥取県の自然・歴史・美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料や作品、研究成果等を企画展として広く県民に紹介する。
博物館普及事業費	博物館	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。

目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

2-(4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

<重点施策>

① 道徳教育や人権教育の充実

<p>○子どもたちの豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図る。 ○子どもたちが「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、人権が尊重される社会づくりに向けた実践行動につながる人権教育の充実を図る。</p>
--

② 子どもの読書活動の推進

<p>○「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進する。</p>

<指標>

項目	目標数値
「参加型」(協力・参加・体験)人権学習に取り組んだ学校の割合	(小) 100%
	(中) 100%
	(高) 100%
	(特) 100%
人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)を指標とした評価を実施した学校の割合	(小) 100%
	(中) 100%
	(高) 100%
	(特) 100%

「読書が好きである」児童生徒の割合	(小)	77%
	(中)	75%
	(高)	70%
「一斉読書に取り組む」学校の割合	(小)	100%
	(中)	100%
	(高)	87%
「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	(小6)	85%
	(中3)	85%

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
道徳教育推進事業	小中学校課	指定校による実践研究等を実施し、その取組内容や成果を道徳教育パワーアップ研究協議会で全県に普及するなど、「特別の教科 道徳」を要とする全教育活動における道徳教育の指導の充実を図る。
人権教育振興事業(学校人権教育振興事業)	人権教育課	学校における人権教育の推進・充実のため、人権教育主任等を対象とした研修会の開催や、指導主事による学校等への訪問指導・助言を行う。
人権教育振興事業(人権教育実践事業)	人権教育課	人権意識を効果的に育成するための学校・地域における指導方法等の在り方について、研究指定校・地域で実践的な研究を行い、その成果を全県に普及する。
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	社会教育課	読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行うため、子ども読書アドバイザーを派遣する。また、ポップコンテストやビブリオバトルの開催など子どもたちに本を読むことの楽しさ、大切さを伝えるための体験を提供し、子どもの読書活動の推進を図る。

2-(5) ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実

<重点施策>

① ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成

○子どもたちが、地域の史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等、鳥取県の貴重な地域資源に触れ、ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度を、学校と地域が連携して育成する。

○地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるふるさとキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高める。

○ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人一人にあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成を図る。

② 地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実

○各教科や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間等において、探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等を充実し、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育む。

<指標>

項目	目標数値	
児童生徒に対して、教科等の指導に当たって、「地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱っている」学校の割合	(小6)	85%
	(中3)	80%
児童生徒に対して、「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えさせるような指導を行っている」学校の割合	(小6)	80.2%以上
	(中3)	58.0%以上
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	(小6)	48%
	(中3)	40%

「地域の行事に参加している」高校生の割合	(小6)	85%
	(中3)	55%
	(高2)	50%
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」高校生の割合	(高2)	49.6%以上
「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	(高)	60%
県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)		37.0%

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
キャリア教育充実事業	高等学校課	将来、社会的に自立していくために必要な能力や態度を育てるためのふるさとキャリア教育をすべての県立高校で実施するとともに、生徒一人ひとりの特性に応じたキャリア発達を促し、進路指導の改善や資格取得の促進を行う。 ①キャリア教育推進協力企業認定制度、キャリア塾 ②キャリアプランニングスーパーバイザー配置 ③普通科高校によるインターンシップの実施(普通科高校以外は別事業で実施) ④福祉資格取得促進、職業教育技術顕彰、県外先進地農家留学研修、就職支援相談員の配置、県高等学校就職問題検討会、進路指導研究協議会
「ふるさと・キャリア教育」推進事業～鳥取大好き！プロジェクト～	小中学校課 社会教育課	ふるさと鳥取に愛着をもち、鳥取を支える人材を育成するため、ふるさと教育の視点を盛り込んだキャリア教育を充実する。 ①中学・高校生を対象とした、ふるさとで活躍している企業等をまとめた「ふるさと企業読本(仮称)」の作成 ②児童・生徒が活動を記録し、蓄材する教材である「キャリア・パスポート」の活用に向けた研修会の開催 ③親子でお仕事体験ツアーの実施 ④中学校でのトークプログラムの実施 ⑤鳥取県地域コーディネーターの養成
ふるさと鳥取見学(県学)支援事業	小中学校課	郷土にゆかりのある歴史的・文化的名所や、全国に誇ることのできる県内企業等を訪れる取組を行う市町村へバス借上げ経費を支援する。
船上山少年自然の家・大山青年の家の運営	社会教育課 船上山少年自然の家 大山青年の家	船上山少年自然の家・大山青年の家において、集団生活を通して、野外活動、自然探求、観察活動等を行うことにより、心身ともに豊かでたくましい青少年を育成する。

2-(6) 幼児教育の充実

<重点施策>

① 幼児教育・保育の充実、幼保小連携の推進

- 幼児教育の拠点機能を強化するために設置している鳥取県幼児教育センターの取組等を通じて、園の現状等の把握、園内研修支援、小学校との連携を推進していく。
- 円滑な幼保小連携・接続に向けて園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進める。
- 園を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教職員の指導力向上を図る。

<指標>

項目	目標数値
小学校教員による園での保育体験研修の実施市町村数	19市町村
園と小学校の合同研修会・保育体験等の実施割合	85.0%
園と小学校の管理職同士の連絡協議会の設置割合	80.0%

＜関連事業＞

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
幼児教育充実活性化事業	小中学校課	鳥取県幼児教育センターを拠点として、「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。 ①幼稚園教諭・保育士等の合同研修会の開催 ②幼保小連携研修会の開催 ③幼稚園教育課程等研究協議会の開催 ④国公立幼稚園の教職員が、私立幼稚園・認定こども園・幼保一体化施設・保育所で行う1日以上保育体験研修の実施
幼児教育の推進体制充実事業	小中学校課	本県における幼児教育の質のさらなる充実及び幼保小の円滑な接続を図るため、「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂するとともに、幼児教育センターの拠点機能を強化し、幼児教育の現場の取組を支援する事業を展開する。 ①幼児教育支援員や幼児教育アドバイザーを配置し、園訪問や市町村への支援を実施 ②幼児教育・保育施設における指導的立場の教員等(ミドルリーダー)の養成研修の開催 ③圏域ごとの改題解決のための幼保小連携推進に向けた取組の実施 ④幼児教育フォーラムの開催

2-(7) 確かな学力・学びに向かう力の育成

＜重点施策＞

① 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

○地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるふるさとキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高める。
○様々な体験活動、探究活動、学び合う環境づくりを進め、子どもたちが、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力を育成する。

② 基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得

○全国学力・学習状況調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど、学校でのPDCAサイクルの確立を目指し、子どもたちの個に応じた学力の伸長を図る。
○子どもたちの読解力を高めるため、読む力、書く力、考える力を学校の教育活動全体を通して総合的に育ていく。
○国において進められている高大接続改革(高等学校教育と大学教育、両者を接続する大学入学選抜改革を連続する1つの軸とした一体的な改革)を踏まえ、探究的・協働的な課題解決型の学習活動に向けた授業改革等を進め、生徒が目指す進路の実現に向けた取組を進める。

＜指標＞

項目	目標数値																
全国学力・学習状況調査結果の各教科の全国平均に対する県平均	<table border="0"> <tr> <td>小</td> <td>国語</td> <td rowspan="6">全国平均を上回る</td> </tr> <tr> <td></td> <td>算数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>理科</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>国語</td> </tr> <tr> <td></td> <td>数学</td> </tr> <tr> <td></td> <td>理科</td> </tr> <tr> <td></td> <td>英語</td> <td></td> </tr> </table>	小	国語	全国平均を上回る		算数		理科	中	国語		数学		理科		英語	
小	国語	全国平均を上回る															
	算数																
	理科																
中	国語																
	数学																
	理科																
	英語																

各実施教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	小 国語 算数 理科 中 国語 数学 理科 英語	全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査で各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	小 国語 算数 理科 中 国語 数学 理科 英語	全国平均を下回る
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	(小6) (中3) (高2)	90% 75% 80%
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	(小6) (中3) (高2)	70% 55% 50%
「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の割合	(小6) (中3) (高2)	80% 75% 64%
児童生徒に対して、「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」学校の割合	(小6) (中3)	74.6%以上 100%
児童生徒に対して、「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた」学校の割合	(小6) (中3)	85.0%以上 71.0%以上
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	(小) (中)	70% 50%
児童生徒に対して、「家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図った」学校の割合	(小6) (中3)	84.1%以上 80.7%以上
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合	(高2)	70%
学校の授業がわかる児童生徒の割合	小 国語 算数 中 国語 算数	85% 82% 75% 70%
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の割合	(高2)	75%
高等学校卒業後の進路決定率		100%
高等学校卒業者の大学等進学率		45.0%
難関国立大学の合格者数		120人 (医学部含む)

＜関連事業＞

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～	高等学校課	<p>高大接続改革を見据え、これまでの知識・技能に加え、「思考力・判断力・表現力」主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を育む授業改革を推進するため、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図る。</p> <p>①高大接続改革を見据えた対応を行うための検討会の開催 ②高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革や授業へのICT活用を促進するための講師の派遣 ③授業公開や分科会・シンポジウム等の実施</p>
キャリア教育充実事業【2-(5)再掲】	高等学校課	<p>将来、社会的に自立していくために必要な能力や態度を育てるためのふるさとキャリア教育をすべての県立高校で実施するとともに、生徒一人ひとりの特性に応じたキャリア発達を促し、進路指導の改善や資格取得の促進を行う。</p> <p>①キャリア教育推進協力企業認定制度、キャリア塾 ②キャリアプランニングスーパーバイザー配置、普通科高校によるインターンシップの実施 ③福祉資格取得促進、職業教育技術顕彰、県外先進地農家留学研修、就職支援相談員の配置、県高等学校就職問題検討会、進路指導研究協議会</p>
高大接続改革対応事業	高等学校課	<p>高大接続改革が進められる中、高等学校教育において求められている「思考力・判断力・表現力」の強化を図るとともに、大学入試改革で導入される外部試験への対応を行う。</p> <p>①著名な研究者、実践者等を講師に招へいした講座の開催 ②高校2年生に英語4技能の外部試験を受験させることによる試験への順応及び当該試験結果の分析による効果的な指導法の開発。</p>
未来を拓く学力向上事業	高等学校課	<p>学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組むことにより、各教科等における授業改善を一層進める。また、生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。</p> <p>①学校や校種を超えた学力向上や知的的好奇心アップにつながる取組の支援<難関校志望者学習研修などの5校7事業> ②理数系の優秀研究の発表会の開催や全国的なコンテストへの出場、活躍を目指す。 ③次代のエキスパート教員の育成に向けた県外先進校や全国規模の研究発表大会等への派遣、授業研究等の相互研修、研修の成果と課題についての発表会開催を実施する。 ④エキスパート教員の教育指導技術等を、公開授業の実施等により普及する。</p>
未来につなぐ高校生活支援事業(とっとり夢プロジェクト事業)	高等学校課	<p>創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。</p> <p>【参考(H30)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取ドリームロボットプロジェクト(鳥取湖陵高校) ・高校生まちなか起業プロジェクト(鳥取城北高校) ・目指せ、編集王！映像編集の技術と楽しさを極めよう(米子工業高等専門学校)

<p>学力向上総合対策推進事業</p>	<p>小中学校課</p>	<p>全国学力・学習状況調査等で明らかになった学力課題の解決に向けて、平成30年度に「学力向上推進プロジェクトチーム(PT)」で対策を検討した結果を踏まえ、短期・中長期的な視点から、市町村教育委員会と一体となった取組を進め、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p>①単元到達度評価問題の実施 ②小学校国語・算数活用問題集の作成 ③家庭学習の質の向上に向けた取組 ④指導主事による小学校訪問 ⑤中学校数学データベースの活用 ⑥学校教育支援サイトでのエキスパート教員による授業や研修の動画配信</p>
---------------------	--------------	--

2-(8) 特別支援教育の充実

<重点施策>

① 発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実

○特別な支援を必要とする子どもについて、就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・保健・医療・労働の関係機関が連携して、支援を行う。

○園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進する。特に平成30年度から開始した「高等学校における通級による指導」を拡充し、関係機関と連携しながら、適切な支援を行う。

② 医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実

○医療的ケア児が多様な学びの場で安全に教育を受けることができる体制整備を進めるとともに、医療的ケア実施に係る保護者の負担軽減を図る。

③ 手話教育の推進

○鳥取県において全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、教職員の手話技術の向上や鳥取聾学校における手話普及コーディネーターの配置、地域の学校への手話普及支援員の派遣等とおして、教育面における手話に関する取組の充実を進める。

④ 特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備

○子どもの障がいの多様化・重度重複化に対応した効果的な特別支援学校整備の方向性を検討する。

<指標>

項目	目標数値
<p>該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上</p>	<p>特別支援 学校教員 88%</p>
	<p>特別支援 学級教員 41%</p>
<p>特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)</p>	<p>85%</p>
<p>特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率</p>	<p>85%</p>
<p>学校における手話に関する取組の実施率</p>	<p>(小) 100%</p>
	<p>(中) 90%</p>
	<p>(高) 90%</p>
	<p>(特) 100%</p>

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
切れ目ない支援体制 充実事業	特別支援教育課	理学療法士等の外部専門員の配置や特別支援学校コーディネーターの連絡協議会を開催するなどして特別支援学校のセンター的機能を強化するとともに、市町村における切れ目ない支援体制の充実を図るための研修会を開催する。また、就学前から学校卒業後までの切れ目ない支援体制構築を目指して、教育と福祉が連携して各圏域ごとに福祉セミナーを開催する。
特別支援教育専門性 向上事業	特別支援教育課	小中学校、高等学校等において、発達障がいのある児童生徒に一貫した支援を行うため、特別支援学校教職員の専門性・授業力を向上させ、一人ひとりの障がい特性と発達に応じた指導を実現する。 ①専門性向上のための研修会開催(通級指導、医療的ケア等) ②教員の大学等への派遣 ③特別支援学校教諭免許状取得のための認定講習開設 ④特別支援教育に係る実践研究 ⑤「特別支援学校の手引き」の作成
特別支援教育充実費	特別支援教育課	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先・進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うとともに、一貫した教育をめざした小中学校、高等学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。また、特別支援学校において児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境整備を行う。 ①就学支援委員会の開催 ②各種検査への助成 ③域内の小中学校への相談活動の実施 ④特別支援学校の入学者選抜や運営費
高校における特別支援 教育充実事業	高等学校課	平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に伴い、県立高校3校を通級指導教室設置校、1校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置し、その他の県立高校をアプローチャ校として障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施する。設置校は教育課程に位置づけて実施し、モデル校は調査・研究に取り組む。
あいサポート推進事業	障がい福祉課	あいサポート運動を県民全体で取り組むことを目指し、継続して県民全般への普及啓発を図る中、障がい者への理解促進講座を開催するなど、障がいに対する理解の促進を重点的に展開する。 ①あいサポート運動に係る各種研修の実施 ②あいサポート運動の更なる推進に向けた取組(他県との連携、あいサポート企業・団体の認定、障がい当事者理解講座の実施など) ③ヘルプマークの普及促進・啓発 ④障害者差別解消法理解の促進 ⑤障がい者差別解消に向けた相談・支援体制の整備
特別支援学校就労促進・ 職場定着キャリア アップ事業	特別支援教育課	特別支援学校に在籍する生徒が身に付けた知識、技能、態度等を、一定の基準により評価し、認定する「鳥取県特別支援学校技能検定」(清掃・喫茶サービス部門)を実施する。実施にあたっては、関係企業や関係協会と連携し、企業の就労ニーズと生徒の学習を結びつけ、「働く力」「働く意欲」等のキャリア発達の向上を図るとともに、雇用促進につなげる。また、就労支援定着支援員を配置(国補助1/3)し、就労・実習先及び職場定着の充実を図る。
病気療養児の遠隔教育 支援事業	特別支援教育課	同時双方向通信が可能なICT機器やロボットを活用した病気療養児の遠隔教育を推進することで、児童生徒等の学習を保障するとともに、人間関係を含めた円滑な学校復帰を進める。

手話で学ぶ教育環境整備事業	特別支援教育課	ろう者とろう者以外が互いに理解し合う共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう、学習教材の配布や手話普及支援員の派遣を行い、手話に関する環境整備の充実を図る。また、研修会の開催や手話技能検定の助成等を行い、教職員の専門性向上を図る。
地域生活支援事業(発達障がい者支援センター運営費)	子ども発達支援課	『エール』発達障がい者支援センターは、発達障がい児者に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児者及びその家族からの相談に応じると共に、地域における総合的な支援体制整備の推進を図る。発達障がい児者が豊かな地域生活を送ることができるように、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修の事業に取り組む。

2-(9) 社会の変革期に対応できる教育の推進

<重点施策>

① グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進

○2020年度の学習指導要領の全面实施による小学校、義務教育学校前期課程での英語の教科化や2021年度から中学校、義務教育学校後期課程での英語の授業が英語で行うことが基本となることを踏まえ、教員の指導力向上や子どもたちが実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、先導的な英語教育を推進する。

② 技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進

○AI等の発達した高度情報化社会を見据えた情報活用能力の育成や、新しい時代に対応するための21世紀型スキルの取得を目指し、ICT活用教育の推進に取り組む。ICTを有効に活用する教職員の育成や県立学校における機器の導入などにより、分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指す。
○情報技術を活用し、学ぶ意欲や知識・技能の確実な習得、論理的な思考を育むため、プログラミング教育をはじめとする情報教育を、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校を通じて体系的、教科等横断的に取り組む。
○スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が子どもに与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施する。

③ 社会の形成者として必要な力の育成

○学習指導要領に基づいた教育を着実に実施し、社会科、公民科や家庭科等を中心としながら、各教科等、教育活動全体を通して、子どもたちの発達段階に応じた消費者教育、主権者教育を推進する。また、模擬体験等の手法を用いて、実践的な知識の習得につなげる取組を充実する。
○消費生活、法律、経済・金融等に関する実務経験者を外部講師として活用しながら、主体的に社会に参画する態度や自立した消費者を育成するための教育を推進する。

<指標>

項目	目標数値
教員のICT活用指導力の状況(児童生徒のICT活用を指導する能力)	全国平均を上回る
英検準1級以上等の英語力を有する担当教員の割合	(中) 65% (高) 85%
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生(高3)の割合	(高) 50%
県立高校での消費者教育の実施	全ての県立学校

＜関連事業＞

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業	高等学校課	グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。 ①鳥取県高校生英語弁論大会の優秀者の海外派遣(派遣先:ニュージーランド、派遣人数:2人) ②理数課題研究等発表会優秀者の海外派遣(派遣先:米国(バーモント州)、派遣人数:3人) ③留学や海外体験を希望する高校生への助成 ④日本語を学ぶニュージーランドの高校生の県内学校への受け入れ
小中学校における英語4技能ステップアップ事業	高等学校課	実践的な英語力の向上やグローバル社会において様々な人と協働できる人材の育成を目指し、英語教育の充実・人材育成のための小・中・高等学校一貫した指導体制を強化し、児童生徒の英語力向上を図る。 ①県内全中学2年生への外部試験(英検IBA)の機会を提供 ②教員対象ワークショップ、研修会、フォーラム等における実践研修、学習支援サイトへの指導例の掲載、指導主事による訪問指導等 ③島根大学と英語教育についての実践的な共同研究の実施 ④小学校外国語活動・外国語におけるALTの効果的な活用等の研究
高大接続改革対応事業 【2-(7)再掲】	高等学校課	高大接続改革が進められる中、高等学校教育において求められている「思考力・判断力・表現力」の強化を図るとともに、大学入試改革で導入される外部試験への対応を行う。 ①著名な研究者、実践者等を講師に招へいた講座の開催 ②高校2年生に英語4技能の外部試験を受験させることによる試験への順応及び当該試験結果の分析による効果的な指導法の開発。
グローバルリーダーズキャンパス	高等学校課	世界トップクラスの海外大学である米国スタンフォード大学と連携し、高校生向けの通信教育プログラムの仕組みを活用した県内高校生を対象としたカリキュラムの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。
ICT活用教育推進事業	教育センター	新任校長研修、新任情報化推進リーダー研修において、校内での「教育の情報化」に向けた体制づくりの推進を図るとともに、県内自治体向けICT出前研修において、学校の実態に応じた研修を実施し、各学校でのICT活用教育を推進する。
プログラミング教育推進事業	小中学校課	小学校段階におけるプログラミング教育の実施に向けて、より先進的な取組を実践する学校に対して、県内の関連企業と連携を図りながら支援を行うとともに、具体物を操作するプログラミング教育を実施するなど、プログラミング教育の充実を図る。
インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	社会教育課	保護者及び子どもたちに対して、電子メディア機器とのより良い接し方について、子どもサミットやフォーラム等を開催するなど、子どもたち自ら主体的に考え、その考えを大人と共有するための取組を実施する。

目標3 学校を支える教育環境の充実

3-(10) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

<重点施策>

① 県立高校の魅力化・特色化

○「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」(平成28年3月策定:2019年度から2025年度までの方針)に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していくとともに、2026年度以降の県立高等学校の在り方について、分校化や学校再編、特色ある新たな学科の設置などを含め、抜本的な検討を進める。
 ○県外から本県県立高等学校に進学する生徒の受入を積極的に進め、学校の適正規模を維持するとともに、活性化を図る。
 ○特に中山間地域の高等学校については、立地する地元自治体や地域住民等とも連携し、学校の在り方、活性化の方策等について、検討を進める。

② 学校組織運営体制の充実

○国に先行して実施してきた少人数学級について、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな指導の充実による学習意欲の向上、学校生活や人間関係への円滑な適応等を図るため、これまでの成果を検証しながら、少人数学級の取組を進めていく。

<指標>

項目	目標数値
県立高等学校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
とっとり高校魅力化推進事業	高等学校課	県内の中学生や保護者にとって、この高校に進学したいと思う動機づけとなるような特徴的な学科や教育内容を打ち出し、県外の中学生も入学を希望する学校となるよう改革を進める。 ①倉吉農業高校にICT技術を活用したスマート農業を導入し、高校の魅力化のモデルを構築 ②専門家の協力を受けながら地元自治体等と連携した岩美高校、日野高校における魅力の掘り起こしや磨き上げなどの戦略策定
高等学校改革推進事業	高等学校課	新しい時代に向けた高校教育の基本的な方向性を定めた「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を具現化するとともに、令和8年度以降の県立高等学校の在り方に関する次期基本方針の策定に向けた、関係機関との意見交換や他県における事例視察など、審議会の諮問に向けた準備を進める。
少人数学級の実施	教育人材開発課	公立小・中・義務教育学校の全学年において、国学級編制基準を上回る少人数学級を実施するための教職員定数を措置するとともに、その成果を検証しながら一層効果的な取組を推進する。

3-(11) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成

<重点施策>

① 魅力ある教員の確保

○高校生、大学生に対してキャリア教育の一環として教員の魅力や責任を説明する機会を設けるとともに、採用試験受験希望者に対する説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組む。

② 教員の資質向上、指導力・授業力の向上

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教職員研修の充実や授業改善に取り組む。
 ○エキスパート教員による積極的な授業の公開や研修会の実施などにより、優れた指導技術等を広め、教員の授業力の向上を図る。
 ○外部講師の派遣や授業研究等の機会を通じ、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業手法の実践について学ぶとともに、これを広く公開することで21世紀型学力を育む授業改善の全県的な普及を図る。

③ 県民に信頼される教職員の育成

○教職員一人一人のコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築する。

④ 学校における働き方改革

○教職員の心身の健康保持に努めるとともに、一人一人の子どもたちの指導に専念できる環境を整えるなど、教育の質の向上を図ることを目的として策定した「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に基づき、長時間勤務者の解消、時間外業務削減のための取組を進める。

<指標>

項目	目標数値
教職員の一人当たり平均時間外業務時間数の削減率	15%
教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日以上
教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.55%

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
教員採用試験	教育人材開発課	試験日程の調整、試験会場の拡大、電子申請等の出願手続きに係る負担軽減等、選考の在り方の改善により志願者の拡大を図るとともに、特別選考の新設、試験内容の改善、受験資格の緩和等、選考方法の改善により魅力ある教員の確保に努める。
学校教育支援事業	教育センター	学校教育支援サイトをリニューアルし、学校課題の解決のために活用できる動画や資料等を掲載、情報発信するとともに、若手教員の育成に関する「出かけるセンター(訪問型研修)」を実施し、学校教育現場を支援する。
教職員研修費	教育センター	指標を踏まえ、教職経験等に応じて職務遂行に必要な資質・能力や指導力の向上をめざした研修を実施する。重点ポイントとして、若手・ミドルリーダーの育成やICT活用教育、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の推進、校内OJTの促進に取り組む。
エキスパート教員認定事業	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、授業公開を通じてその優れた指導技術等を普及させていくことにより、本県教員の指導力の向上を図る。
教育委員会運営費	教育総務課	各所属に設置されたコンプライアンス推進員等に対する研修会を年2回実施する。 今年度は、3つの重点項目(飲酒運転・酒気帯び運転ゼロ、不適正な事務処理ゼロ、個人情報の流出ゼロ)を掲げ、年3回設けるコンプライアンス運動強化月間における取組みや各所属の研修等により、職員一人ひとりの自律、自制の徹底、職員相互の確認・注意の習慣化及び徹底を図る。

学校業務カイゼン活動推進事業	教育人材開発課	教職員の多忙解消・負担軽減のため、学校業務カイゼン活動推進検討会による対策検討を進め、優良取組事例の全県展開を図るとともに、外部の専門講師派遣等により、学校現場の業務改善の意識向上及び取組推進を図る。
学校現場における働き方改革推進事業	教育人材開発課	教職員の事務負担軽減のため、地域人材等を活用して、学習プリント印刷や授業準備など事務作業をサポートするスタッフ(非常勤職員)を配置する(小中学校19人、県立学校4人)。
部活動指導員配置事業	体育保健課	高等学校及び中学校における教員の勤務負担軽減及び部活動の充実を図るため、地域人材等を単独指導、単独引率が可能な部活動指導員として学校に配置する。 ①県立高校運動部への部活動指導員配置(非常勤) ②市町への補助(中学校の部活動指導員配置)※国1/3、県1/3、市町1/3
教職員健康管理事業費	教育総務課	各職場の安全衛生管理体制を整備し、職場における職員の健康管理を行うとともに、疾病の早期発見と生活習慣病の予防等のため、定期健康診断等を実施する。 また、管理職の研修(職場づくり)、ストレスチェック制度の実施による教職員のセルフケア及び職場環境の改善の推進、相談窓口の設置、専門職員によるカウンセリング等を行う。休職者や復職者を支援するとともに、それを抱える職場の管理職等への指導助言を行う。

3-(12) 安全、安心で質の高い教育環境の整備

<重点施策>

① 公立学校施設の環境整備

○県立学校の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能強化、太陽光発電設備等の環境教育に資する設備の導入など、教育環境の質的向上を進める。
○市町村立学校の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能強化などの教育環境の質的向上を進めるため、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかける。

② 学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築

○地震や津波等の災害から子どもたちを守るために、実践的な防災教育を推進する。
○自転車乗車中などの交通事故をなくすために、交通安全教育の充実を図る。
○不審者等の犯罪から子どもたちを守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進する。
○関係機関と連携し、通学路の安全確保を図る。

<指標>

項目	目標数値
避難訓練(不審者対応、地震、火災等)を年2回以上(小学校は3回以上)実施した学校の割合	(小) 90%
	(中) 96%
	(高) 94%
	(特) 93%
学校危機管理マニュアル(生活安全、交通安全、災害安全の全て)について点検・見直しを実施した学校の割合	(小) 70%
	(中) 60%
	(高) 80%
	(特) 75%

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
教育施設営繕費	教育環境課	県立学校等の施設設備の改修工事の適正な執行を図るために、設計業務、工事等を行う。 2020(令和2)年度までのできるだけ早い時期に、個別施設毎の長寿命化計画を策定する。
避難所公立学校体育館の環境整備補助事業	教育環境課	避難所に指定されている市町村立学校体育館のトイレの洋式化又は多目的化、無線LAN環境の整備等について、市町村に対する補助を行う。
学校安全対策事業	体育保健課	地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、先進的な取組をする学校の事例を参考とするなどして、防災をはじめとした学校安全の組織的取組と外部の専門家の活用を進める。 学校における安全教育の効果的な進め方について専門的な研修会を開催するとともに、警察官OBや防犯の専門家等が各学校へ指導等を行う。

3-(13) いじめ、不登校等に対する対応強化

<重点施策>

① いじめ問題等への取組

○いじめの問題は、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであることを踏まえ、いじめ防止対策推進法や鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針等を周知し、いじめの正確な認知を進めるとともに、教職員研修等の充実を図り、いじめの未然防止・早期発見、いじめの解消等に向け、取り組んでいく。
○教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携、協力して組織的に対応できる体制の整備、アセスメントシートを活用した支援会議・ケース会議の実施等により、学校全体の対応力強化を図っていく。

② 不登校対策の推進

○多様化、複雑化する不登校の要因を的確に把握し、学校、家庭、関係機関が連携しながら支援方法を共有し、個々の子どもに応じたきめ細やかな支援を行っていく。
○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化する。

<指標>

項目	目標数値	
不登校の出現率の減	(小)	0.4%
	(中)	2.5%
	(高)	1.2%
学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合	(小)	100%
	(中)	100%
「いじめが解消しているもの」の割合	95%	

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
いじめ防止対策推進事業	いじめ・不登校総合対策センター	平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながらいじめ対策に取り組むとともに、相談体制の充実と相談窓口の周知を行う。 重大事態に対しては迅速に対応するために「鳥取県いじめ問題調査委員会」を設置する。また、解決が難しいいじめ問題について、専門家・機関に参加を求めサポートチームを編成して、解決にあたる学校を支援する。 いじめの早期対応や抑制に向けて、「SNSを活用したいじめの通報システム」の活用を推進する。 各学校で児童生徒の自主的な取組によりいじめの未然防止が一層推進されるよう、いじめ問題・仲間づくりについて考える作品コンクールを実施する。
不登校対策事業	いじめ・不登校総合対策センター	学校で組織的に対応できる体制の整備やアセスメントシートを活用した支援会議・ケース会議等の実施のための「ケース会議マニュアル」を活用し、研修等により組織的対応の推進を図る。 不登校や学校不適応等の課題が心配される小学校18校に「学校生活適応支援員」を配置し、不登校の未然防止や早期発見・早期支援に取り組む。また、スクールカウンセラーの資質向上のための研修会等を実施する。重大な事故等が発生し緊急支援が必要な場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。 不登校の主な要因となる「不安」の感情や情動をコントロールするスキル等を身に付けるための脳科学・精神医学・心理学等を基礎としたプログラムを実施する。
スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして配置し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーや市町村等の関係機関で構成する連絡協議会の開催や育成研修、スクールソーシャルワーカー研修を実施し、スクールソーシャルワーカーの人材育成、資質向上を図る。 また、学校における教育相談体制の構築を図るため、管理職・教育相談コーディネーター教員等を対象の研修会を実施する。 引き続きスーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーに適切な支援を行う。
スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 特別支援教育課	不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。 ※高等学校は、教育相談員を含めて全校配置、中学校・特別支援学校は全校配置

3-(14) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築

<重点施策>

① 困難な家庭環境にある子どもに対する支援

- 貧困や虐待など、子育てに関し不安や悩み等を抱える家庭に対して、市町村等とも連携した対応を進める。
- 「地域未来塾」等の地域学校協働活動を行う市町村を支援し、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもたちに対し、子ども食堂と連携するなどの支援を充実する。

② 不登校、高校中退、義務教育未修了者等への多様な学びの場の提供

○高校生の不登校(傾向)やひきこもりが心配される生徒・青少年の学校復帰や社会参加に向けた支援を推進するため、関係機関と連携して、支援を必要としている方の潜在的ニーズの把握に努めるとともに、県内3カ所に設置している鳥取県教育支援センター(ハートフルスペース)の周知を行い、相談体制や訪問型(アウトリーチ型)支援を充実する。

○ICT等を活用するなど、不登校児童生徒に対する学習支援を充実することにより、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援する。

○様々な理由により義務教育を修了できなかった人や不登校等のために十分に学校に通えなかった人、現在何らかの理由で学校に通えていない子どもたち等に対して、学びの機会の提供に努める。

○国際化の進展や在留外国人の増加等に伴い、帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の需要が高まっていることを踏まえ、当該児童生徒に対する教育支援など、安心して学べる教育環境づくりを進める。

<指標>

項目	目標数値
育英奨学資金の現年調定(現在の会計年度における歳入の徴収決定額)の返還率	(高) 90%
	(大) 98%
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97%
生活保護世帯の子どもの高等学校卒業後の進路決定率	96%
高等学校非卒業率	全国平均を下回る

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
育英奨学事業	人権教育課	経済的理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する。
地域学校協働活動推進事業(「地域未来塾」の推進)	小中学校課	大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に対して助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。
不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業	いじめ・不登校総合対策センター	高等学校等における不登校(傾向)生徒や概ね20歳までのひきこもりの青少年を対象に、教育支援センター(ハートフルスペース)において、教育相談(本人・保護者・家族)・社会性育成のトレーニング・学習支援・就労支援等を行い、学校復帰や社会参加に向けて支援する。教育支援センター(ハートフルスペース)の運営を充実させるため、県民及び学校等への周知や関係機関と連携しながら要支援対象者の実態把握、アウトリーチ支援の充実を図る。
不登校児童生徒への自宅学習支援事業	いじめ・不登校総合対策センター	高校生年代のひきこもり(傾向)の状態にある青少年及び主に自宅で過ごし、学びの機会を失っている不登校児童生徒に対して、県内3カ所の教育支援センター(ハートフルスペース)に自宅学習支援員を配置し、保護者や在籍校等と連携しながら、ICT等を活用した在宅での学習支援を行う。
外国人児童生徒等への日本語指導等支援事業	小中学校課	日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実などを実施する市町村を支援し、共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等への日本語指導を含む教育の充実を図る。

3-(15) 私立学校への支援の充実

<重点施策>

① 私立学校の振興

○私立学校の特色ある取組を支援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様な良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成する。

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課	私立学校に人件費、教育管理経費、設備費、舎監配置、土曜日授業実施、アクティブ・ラーニング推進、経営改善、外部人材活用、カウンセラー配置、地域連携による校外教育活動等に対して助成する。
私立学校支援等事業	教育・学術振興課	私立学校が行う様々な取組に対して支援等を行う。 ①JETプログラムを活用したALT配置事業に係る経費に対して支援する。 ②鳥取県版スーパーグローバルハイスクールとして外国語教育の基盤づくり・充実に向けた積極的な取組を支援する。 ③手話教育(私立学校手話教育推進事業)、特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備(私立高等学校等特別支援教育サポート事業)に要する経費の一部を助成する。 ④いじめ問題への対応として、学級満足度などを把握する心理検査(hyper-QU)の実施や、その検査の結果を活用して、いじめの未然防止につなげる学級経営や早期発見のための教員研修を実施する。
私立高等学校等就学支援金支給等事業	教育・学術振興課	家庭の経済的負担の軽減や多様な教育を受ける機会を確保するための取組を行う。 ①国の「高等学校等就学支援金」及び本県独自の「中学校就学支援金」を交付(学校設置者が代理受領)する。 ②授業料、施設設備費等の生徒納付金を減免している私立高等学校等の設置者に対して助成する。

目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

4-(16) 健やかな心と体づくりの推進

<重点施策>

① 子どもの体力・運動能力の向上

○各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた子どもたちの体力・運動能力の向上を推進する。
○「遊びの王様ランキング」等を活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り、運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成を図る。

② 食育の推進、安全、安心な学校給食

○栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進する。

<指標>

項目	目標数値
鳥取県体力・運動能力調査の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	(小5男) 42%
	(小5女) 48%
	(中2男) 38%
	(中2女) 66%
鳥取県体力・運動能力調査において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合(小学生)	(小5男) 70%
	(小5女) 50%
鳥取県体力・運動能力調査による長座体前屈の偏差値	(小5男) 50
	(小5女) 50
	(中2男) 50
	(中2女) 50

学校給食用食材の県産品使用率	70%以上
----------------	-------

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	運動の習慣化及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。 ①体力向上推進計画書を活用している学校等への地域人材派遣 ②柔軟性を高める取組推進を啓発(「毎月17日は柔軟の日」ちらし配布) ③全教職員へのチラシ配布等による「ワンミニッツ・エクササイズ」の普及 ④「遊びの王様ランキング」サイトの運営及び「みんなでジャンプ王」決定戦の実施
運動部活動推進事業	体育保健課	運動部活動では、顧問教員に担当競技の経験がない、あるいは休養日が少なく過度な練習となりがちなどの課題があるため、高等学校及び中学校に、専門的な指導を行える外部指導者を派遣し、指導体制の充実を図る。 ①外部指導者を派遣(謝金) ②外部指導者の資質向上のための研修会
オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業	体育保健課 特別支援教育課 スポーツ課	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、児童生徒のスポーツの意義や価値等に対する理解・関心の向上及びスポーツへの主体的な参画(「する」、「見る」、「支える」)の定着・拡大を図る。 ①推進進校へのオリンピック・パラリンピアンへの派遣 ②授業づくりワークショップの開催 ③オリンピックの精神や鳥取県のキャンプ誘致活動、ホストタウンの取組等を紹介する、小学生を対象にした教育学習教材を作成
学校給食・食育推進事業	体育保健課	学校における地産地消の推進と学校給食を活用した食育の充実を図る。 ①栄養教諭等が児童生徒を対象とした食に関する指導を効果的に行うための指導用教材の作成や県立学校への専門家派遣を行う。 ②地場産品を活用した学校給食調理講習会を開催する。 ③学校給食に係る県産品利用(地産地消)推進会議を開催する。

4-(17) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

<重点施策>

① 少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実

○運動機会を充実させるとともに、体力テスト結果を分析し効果的に活用することにより、子どもたちの体力向上を図る。
○「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、適切な休養日等の設定や複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組を推進する。

② 障がい者スポーツの推進

○あいサポート条例(愛称)の趣旨に基づき、障がい者が生涯にわたり自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、年少期から高齢期を通じ、障がいの特性及び程度に応じたスポーツを行う機会の確保、必要な環境の整備を行っていく。

<指標>

項目	目標数値
「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定している学校の割合	(中) 100%
	(高) 100%
成人のスポーツ実施率(週1回以上)	51%
障がい者のスポーツ実施率(月1回以上)	36%

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト事業【4-(16)再掲】	体育保健課	運動の習慣化及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。 ①体力向上推進計画書を活用している学校等への地域人材派遣 ②柔軟性を高める取組推進を啓発(「毎月17日は柔軟の日」チラシ配布) ③全教職員へのチラシ配布等による「ワンミニッツ・エクササイズ」の普及 ④「遊びの王様ランキング」サイトの運営及び「みんなでジャンプ王」決定戦の実施
レクリエーション活動支援事業	青少年・家庭課	青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし、ぬくもりのあるコミュニティづくりに有効な手法であるレクリエーションを普及するため、県レクリエーション協会が行う鳥取県レクリエーション大会に助成を行う。
生涯スポーツ推進事業	スポーツ課	県民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、各種大会を開催するとともに、地域で日常的にスポーツ活動を行える環境づくりなどを通じて、生涯スポーツを推進する。 ①親子向けの運動・スポーツ教室を開催する総合型地域スポーツクラブへの支援 ②総合型地域スポーツクラブの創設、育成、運営改善のためのクラブアドバイザーの配置、研修会開催やクラブへの指導者派遣 ③スポーツ推進委員に係るリーダー研修会の開催や中央講習会への派遣、県の研究大会等への経費補助 ④障がい者スポーツの普及・推進のためスポーツ教室の開催や指導員の養成 ⑤鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭の開催 ⑥日韓スポーツ交流事業の開催 ⑦ガイナール鳥取が主催するサッカースクールの運営費補助
共生社会をめざす文化芸術・スポーツ活動推進事業	特別支援教育課	特別支援学校における文化芸術活動や運動スポーツ活動を推進することで、幼児児童生徒の個性や能力を最大限に伸ばし社会参加を促進するとともに、生涯にわたって文化芸術や運動スポーツに親しもうとする意欲や態度の育成を図る。

4-(18) トップアスリートの育成(競技力向上)

<重点施策>

① アスリートのキャリア形成の推進

<p>○アスリートや指導者、競技団体に対して、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身に付ける教育を受けながら、将来に備える「デュアルキャリア」について普及啓発を行うとともに、キャリア形成を指導できる環境の整備に努める。</p>

② 2020年東京オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた取組の実施

○オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体に向けた競技力向上施策の推進、環境整備やスポーツ気運醸成のための合宿誘致などに取り組む。

<指標>

項目	目標数値	
国民体育大会で優勝する種目数	10種目	
国民体育大会で入賞(8位以内)する種目数及び人数	種目数	50種目
	延べ人数	120人
文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)	80人	

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
とっとり競技力強化事業(優秀な指導者の確保事業)	スポーツ課	競技力強化に向けて、各競技や地域の状況を踏まえ、適切な指導者を確保・配置する。 ①次代の競技者育成のため県体協に実績のある指導者を配置 ②私立高校に対して全国で勝負できる競技者を育成するための指導力強化に必要な指導者確保に要する経費を支援 ③市町村に対して競技拠点地域を形成するための指導力強化に必要な指導者確保に要する経費を支援 ④競技力強化に向けて県内のジュニア競技者の指導を行わせるため、国体等全国大会や世界大会で活躍する選手を指導者として配置
東京オリパラ対策事業(東京オリ・パラターゲット競技事業)	スポーツ課	2020年東京大会へ出場可能性の高い本県ゆかりの競技者及び指導者を指定し、国際レベルの競技力習得、日本代表選手の輩出を目指し、国内外での強化練習・強化試合等の経費を支援する。(6競技10名)
鳥取ジュニアアスリート発掘事業	スポーツ課	東京オリ・パラ気運の高まりにより、スポーツ選手への夢やオリンピックへの憧れをもつ子どもたちがスポーツで世界の舞台に飛び立ち、活躍できるよう、スポーツ選手の発掘・育成のシステム及び環境を整備する。(指定10競技)
オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業(再掲)	体育保健課 特別支援教育課 スポーツ課	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、児童生徒のスポーツの意義や価値等に対する理解・関心の向上及びスポーツへの主体的な参画(「する」、「見る」、「支える」)の定着・拡大を図る。 ①推進進校へのオリンピック・パラリンピアンへの派遣 ②授業づくりワークショップの開催 ③オリンピックの精神や鳥取県のキャンプ誘致活動、ホストタウンの取組等を紹介する、小学生を対象にした教育学習教材を作成

目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

5-(19) 文化芸術活動の一層の振興

<重点施策>

① 文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充

○鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充する。

② 文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保

○学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化芸術活動を活性化させる。

③ 障がい者による文化芸術活動の推進

○平成30年10月に策定した鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画に基づき、障がいのある人が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず文化芸術を通じて共に交流する機会を創出する。

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
鳥取県文化芸術活動支援補助金	文化政策課	県内に活動拠点を置く芸術家や芸術・文化団体等が行う創造的な活動を支援し、県内芸術文化活動の活性化や質の向上など活性化を図る。
鳥取県美術展覧会開催事業	文化政策課	広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する鳥取県美術展覧会を開催することにより、県民へ鑑賞機会を提供するとともに、創作作品の発表の場の提供を通じて県内美術部門の質の向上等を図る。
舞台芸術拠点創造事業	文化政策課	県内演劇団体の取組を支援し、県民に上質な演劇を鑑賞する機会を提供するとともに、小・中・高校生を対象に演劇の表現ワークショップ(授業)を開催し、「思考力・判断力・表現力」を磨く。
芸術鑑賞教室開催補助金	文化政策課	県内の高校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。
アートを活用したまちづくり事業	文化政策課	地域と連携し、文化芸術を通じた地域活性化を目指す地域づくり団体の取組を支援する。
鳥取県障がい者アート推進事業	障がい福祉課	H30年10月に策定した「鳥取県障がい者による文化芸術推進計画」に基づき、障がい者の芸術文化活動に資する各種取組を展開する。(H30年12月設置の拠点施設「あいサポート・アートセンター」が中心として事業を実施。) ①あいサポート・アートセンターの運営 ②障がい者アート活動支援事業補助金 ③「あいサポート・アートとっとり祭り」「あいサポート・アートとっとり展」の開催 ④障がいのある人とない人が共に作る劇団「じゆう劇場」の支援
障がい者が生きる喜びを実現するアートギャラリー推進事業	障がい福祉課	より多くの方が気軽に障がい者アートを楽しむ機会を創出し、障がい者アートに取り組む方々を応援していくことで、障がい者アートの更なる推進を図るため、障がいのある人の文化芸術作品を鑑賞できるアートギャラリーを県の指定ギャラリー「鳥取県はーとふるアートギャラリー」として認定する制度を創設する。

5-(20) 未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展

<重点施策>

① 県立美術館の整備推進・美術を通じた学びの支援

○鳥取県立美術館整備基本計画に基づき、コンセプトに掲げた「未来を『つくる』美術館」の実現に向けた取組を、県民とのコミュニケーションを図りながら着実に進める。
○子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター(仮称)」機能の具体化に向け、対話型鑑賞教育に有効なデジタルコンテンツの試行・効果検証、小学校新規採用教員に対する研修の実施などの体制づくりを進める。

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
鳥取県立美術館整備推進事業	博物館	「未来を『つくる』美術館」をコンセプトに掲げた県立美術館の開館に向けて、PFI事業者選定・契約等の準備を着実に進めるとともに、美術館活動の効果を先行して波及させ、県民と連携した美術館づくりを行っていく。 ①PFI事業者選定及び建設場所調査委託 ②小学生の博物館への招待や美術大学と連携した黒板ジャック、小学校の新規採用職員研修での専門講座の開催など美術ラーニングセンター機能の充実 ③ワークショップの開催やフリーペーパーの作成 ④県立博物館の美術コレクションの展示・解説等を行う「コレクション宅配便」の実施
美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業	博物館	鳥取県ミュージアム・ネットワークが実施する、県内の美術館・博物館等における具体的な協力連携の取組及び各館の歴史民俗資料の保存活用機能を向上させる取組を支援することにより、県内の博物館等の連携基盤を確立してネットワークの強化を図る。

5-(21) 文化芸術の発展を担う人材の育成

<重点施策>

① 次代の文化芸術の発展を担う人材の育成

○アートスタート事業等により、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を拡充し、文化芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進する。
○空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中で、アートや伝統文化を通じて地域住民や来訪者等が交流する場を設け、アートや伝統文化を生かした地域づくりを進める。

<指標>

項目	目標数値
文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)【再掲】	80人

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
「とっとりアートスタート」推進事業	文化政策課	0歳から未就学の乳幼児に作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供するアートスタート活動を行う団体を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	文化政策課	小学生及び中学生の創作作品を発表する場と同世代の作品を鑑賞する機会を提供することで、文化芸術活動への意欲を高め振興につなげるとともに、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。
文化芸術活動支援事業	高等学校課	文化部活動を活性化し、文化芸術活動に対する機運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。 平成27年に開催した「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」の成果を維持・継続し、鳥取県の高校の文化部活動の発展・充実を図るため、日々の部活動の環境を整える。 ①校外での練習や県外の大会出場への支援 ②文化部活動に係る備品整備(楽器等) ③県高等学校文化連盟等への助成 ④高校生「まんが王国とっとり」応援団の活動を支援(作品集の制作やまんが甲子園参加支援等)

<重点施策>**① 県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に作る気運の醸成**

○県民が、文化財を身近に感じ、県内の歴史や文化についての理解を深めることができるよう、学校への出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出する。
○「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞の機会を提供し、次世代に継承する。

② 文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進

○県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組む。
○妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進する。
○青谷上寺地遺跡について、発掘調査や出土人骨のDNA分析の成果などを反映した整備を行い、文化財を生かした観光拠点等として地域の振興に寄与できる史跡公園とすることを旨とする。
○「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図る。あわせて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで、歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指す。

<指標>

項目	目標数値
県指定文化財の新規指定件数(計画期間中)	5件
むきばんだ史跡公園来園者数(年間)	38,000人

<関連事業>

事業・取組名	担当課	事業・取組内容
鳥取県の考古学情報発信事業	埋蔵文化財センター	常設展示、企画展、体験イベント、リーフレット、講演会等により、県内考古学の魅力を情報発信していく。また、県内遺跡資料(画像・出土品)の貸出しや歴史授業への協力など、学校での歴史学習を支援する。
「とっとり弥生の王国」情報発信事業	文化財課	青谷上寺地遺跡出土人骨のDNA分析成果の活用や出土品の重要文化財指定を契機とした情報発信を行い、地域づくりや地域振興、観光資源化等に繋げる。 ①弥生時代の複眼模型の作製・展示 ②重要文化財指定記念展覧会の開催 ③講演会の開催 また、青谷上寺地遺跡及び妻木晩田遺跡を中心とするとっとり弥生の王国の魅力を広く発信していただくモニターツアーを実施するとともに、ツアーに合わせ、史跡指定20周年を迎える妻木晩田遺跡を公園内でライトアップする。
麒麟のまち圏域「日本遺産」認定記念事業	文化財課	麒麟のまち圏域が令和元年度「日本遺産」に認定されたことに伴い、申請団体である1市6町が磨き上げた日本遺産の魅力を、認定記念シンポジウムの東京での開催や、インバウンドを対象とした誘客プロモーションを観光交流局と連携して実施するなど情報発信することで、圏域への誘客を図る。また、福祉保健部と連携し、日本遺産シニアガイドの養成や活用を図る。
調査研究「鳥取県の文化財」	文化財課	国・県指定、登録等の候補となる文化財の調査研究を実施し、文化財指定等に向けて取り組むとともに、文化財の保存・活用に必要な人材の育成等に取り組む。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課	県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。

【鳥取県教育振興基本計画、アクションプランに関するご意見・お問合せ先】

鳥取県教育委員会事務局 教育総務課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271番地

電 話 0857-26-7914

F A X 0857-26-8185

Eメール kyouikusoumu@pref.tottori.lg.jp

【鳥取県教育振興基本計画に関するホームページアドレス】

<http://www.pref.tottori.lg.jp/shinkoukihonkeikaku>